

南部地区防災備蓄配送センター建設工事 現場説明書（別記）

1. 本工事は、現場説明書等における建設工事を行うものであり、発注者及び施工監理者と十分協議を行いながら、随時、施工時期や範囲を確認すること。
2. 北側国道から西側道路への工事車両の搬出入は、左折進入・左折退出とすること。また、南側市道から西側道路への搬出入は避けること。
3. 西側道路は中学校の通学路となっているため、工事車両の搬出入は通勤・通学の時間帯を避けること。具体的な通行可能時間帯については監督員と協議すること。
4. 工事車両の搬出入前に、車両の高さ、周囲の架空線等の高さ、道路幅などの事前確認を十分に行い、事故防止に努めること。
5. 近隣は住宅地であるため、工事車両は最徐行すること。車両通行の際は交通誘導員を適宜配置して円滑な運行に努め、地域住民の車両を優先すること。
6. 本工事は、別途実施される解体工事の終了後に着手するため、事前の調整を行って円滑に工事を進めること。
7. 仮設事務所及び資材置き場は敷地内に設置可能であるため、配置については事前に監督員と協議すること。